

# 14. 地域・まちなか商業活性化支援事業

平成30年度予算額：  
16.3億円

## 概要

- (1)コンパクトシティ化に取り組む意欲ある地域における波及効果の高い民間プロジェクト等
- (2)商店街が実施する役割・規模・ステージに合った全国モデル型の新しい取組を支援する。

- 対象者** : (1)中心市街地:認定中心市街地活性化基本計画に記載された事業を行う民間事業者等  
(2)商店街:①商店街組織②商店街組織と民間事業者(まちづくり会社、NPO法人等)との連携体

- 対象事業** : (1)中心市街地  
コンパクトシティ化に取り組む意欲ある地域における、波及効果の高い民間プロジェクト等  
(地域産品販売・飲食店・交流スペース等、住民や内外の観光客等のニーズに対応する複合商業施設整備等)
- (2)商店街  
・商店街の役割(生活支援型/エリア価値向上型/観光型)  
・規模(大/中/小)  
・ステージ(初動・助走期/成長期/安定期)  
に合わせて行う、対象6分野(①少子・高齢化 ②地域交流 ③新陳代謝 ④構造改善 ⑤外国人対応 ⑥地域資源活用)に関する全国モデル型の新しい取組

- 支援内容** : (1)中心市街地:補助率:2/3以内または1/2以内  
(2)商店街:補助率:2/3以内または1/2以内

### 事業の内容

#### 事業目的・概要

- 中長期的に、更なる人口減少、少子・高齢化の進展が叫ばれている中、地域における中心市街地等のまちなか、商店街機能の活性化・維持を図ることが、地域経済活性化のために不可欠です。
- 本事業では、(1)コンパクトシティ化に取り組む意欲ある地域における、波及効果の高い民間プロジェクト等(複合商業施設等の整備)、(2)商店街が実施する役割・規模・ステージに合った全国モデル型の新しい取組を支援します。
- また、(3)全国商店街振興組合連合会が実施する経営改善や教育、情報提供事業に要する費用を補助します。

#### 成果目標

- 平成26年度から平成30年度までの5年間の事業であり、他の商店街等への波及効果が認められた補助事業の割合50%の達成を目指します。
- 各事業においては、来街者数の増加や売上の増加等を目指します。

#### 条件(対象者、対象行為、補助率等)

国	(1)補助 (2/3,1/2以内)	認定中心市街地活性化基本計画に記載された事業を行う民間事業者等
	(2)補助 (2/3,1/2以内)	商店街組織 商店街組織とまちづくり会社、NPO法人等との連携体
	(3)補助 (6/10以内)	全国商店街振興組合連合会

### 事業イメージ

#### (1) <中心市街地> 機能集約支援

(複合商業施設のイメージ)

<観光・インバウンド> <都市機能複合整備> <周辺にない高度機能>



地域産品販売・飲食店・交流スペース等、住民や内外の観光客等のニーズに対応する複合商業施設整備等を支援します。

#### (2) <商店街> 役割・規模・ステージに合わせた取組支援

商店街の役割・規模・ステージに合わせて行う、対象6分野に関する全国モデル型の新しい取組を支援します。

<役割>	<規模>	<ステージ>	<対象6分野>
生活支援型 エリア価値向上型 観光型	大 中 小	初動・助走期 成長期 安定期	①少子・高齢化 ②地域交流 ③新陳代謝 ④構造改善 ⑤外国人対応 ⑥地域資源活用

#### (3) 全国商店街振興組合連合会支援事業

全国商店街振興組合連合会が実施する、経営改善向上、組合事業に関する知識の普及を図るための教育、情報の提供に関する事業に要する経費を補助します。

〇問い合わせ 近畿経済産業局 産業部 流通・サービス産業課  
電話 06-6966-6025 FAX06-6966-6084